

家屋解体・仮置き場の原状回復

申請に基づく家屋等の解体事業は、地区ごとに進められています(申し込みは終了しています)。長泥地区の特定復興再生拠点区域でも、除染工事と解体工事が進められています。次年度の除染除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入は、約39万袋程度を予定しています。保管物が撤去された仮置き場については、返却に向け原状回復工事が行われます。

家屋解体について ▶ 問 建設課土木係 ☎0244-42-1623

除染等について ▶ 問 復興対策課農政第二係 ☎0244-42-1625

被災者生活支援金の申請

居住していた住宅を解体(一部解体を除く)した方は「被災者生活支援金」の申請ができます。申請期間は来年4月10日までです。

問 (制度)健康福祉課福祉係 ☎0244-42-1633

問 (受付)住民課税務係 ☎0244-42-1615

生活支援係は本庁へ

避難生活関連の窓口となっていた村役場松川事務所は、今年3月末に閉所となり、同所で職務を行ってきた生活支援係は4月から本庁へ移動します。

問 住民課生活支援係 ☎024-563-5578
※生活支援係は4月から電話番号が変わります

この春 変わる? 変わらない?

暮らしの情報をお知らせします。詳しくは各担当係へお問い合わせください。

お知らせ版にも随時掲載しています

税金

村県民税 村では、村県民税について、所得段階に応じて減免しておりましたが、平成31年度から、全世帯を対象に、通常課税になります。

固定資産税 固定資産税は、平成32年度まで課税を免除します(本来の税額が2分の1減額され、村が残りの2分の1を負担しています)。平成33年度以降、通常課税となります。

軽自動車税 軽自動車税は、使用できない農作業用小型特殊車両(トラクター)の減免措置を、前年度と同様に継続します。平成32年度以降は通常課税となります。

問 住民課税務係 ☎0244-42-1615

納期限は通知等でご確認ください!

国保税など

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料及び一時負担金については、帰還困難区域と、その他の村内地域の上位所得層以外の方は、免除期間が延長されます。(一時負担金は来年2月29日まで。国保税と後期高齢者医療保険料は来年3月31日まで)

問 住民課住民係 ☎0244-42-1619

介護保険一部負担金の免除

介護サービス利用一部負担金について、帰還困難区域と、その他の村内地域の上位所得層以外の方は、来年2月29日まで、免除期間が延長されます。

問 健康福祉課福祉係 ☎0244-42-1633

公共料金

水道・農業集落排水(下水道)使用料は今年3月末で免除を終了します。4月分から料金の請求を再開します。※詳しくはP14・15でご確認ください。

問 建設課建設管理係 ☎0244-42-1624

電気・ガス・電話などの料金は通常料金で徴収が再開しています。お問い合わせは各事業者へお願いします。※NHK受信料は、避難指示が解除された翌月から免除が終了します。

通信環境でお困りの場合は

村の「地上デジタル放送再送信事業」に加入されている村内のご家庭で、テレビが映らない等の場合は、総務課企画係にお問い合わせを。インターネット接続など、個別の契約によるものについては各事業者へお問い合わせください。

問 総務課企画係 ☎0244-42-1613

野焼きについて

今年の春の「野焼き」については、詳細が決まり次第お知らせします。

野焼きについての詳細な内容を確認し、行政区内の協議により役場への届け出を行うまでは、絶対に野焼きをしないでください。

問 復興対策課農政第二係 ☎0244-42-1625

巡回バスの運行

昨年9月から、村内循環バス(コミュニティバス)を平日の毎日、運行しています。停留所はないので、時刻表を見て、安全に注意しながら道路脇で待ち、手を振るなどしてバスに合図をしてください。誰でも無料で利用できます。昨年全戸配布した時刻表は、HPでも確認できます。

問 健康福祉課健康係 ☎0244-42-1638

路線バスは2社が運行中

●福島交通 福島駅東口～原ノ町駅(村内各バス停で停車※乗降できない区間もあるので詳細は確認を)

●東北アクセス 福島駅西口～原ノ町駅(村内は道の駅のみ乗降可)

問 福島交通福島支社 ☎024-535-4101

問 東北アクセス本社営業所 ☎0244-23-2964